

5-3 重点プロジェクトの検討

5-3-1 重点プロジェクトの抽出

これまででは、五条川を整備してきた経緯や現状、また、今後の整備課題を踏まえて基本方針やゾーン区分を行い、網羅的に施策を示した。これらすべての施策をすべて進めることが望ましいが、限られた予算や人材で進めていく上では、より集中的な投資によって、本市全体のまちづくりにも効果の高い施策を重点的に行っていく必要がある。

このため、上位・関連計画に示されている五条川に関わる重点項目や、市民ニーズなどを踏まえて重点プロジェクトを抽出する。

表 5-3-1 上位・関連計画における重点項目

| 上位・関連計画 | 重点項目 |
|----------------|--|
| 岩倉市自治基本条例 | ○地域資源の継承（第24条第2項） 市は、国及び他の自治体と連携して 五条川流域の環境及び桜並木の保全 に努めなければなりません。 |
| 第4次岩倉市総合計画 | ○まちづくり戦略（「健康寿命を延ばす」ほか） 五条川・尾北自然歩道の 健康ウォーキングロード としての整備、五条川の散策環境の整備・充実 |
| 岩倉市都市計画マスタープラン | ○水と緑の拠点（五条川）を中心とした 緑あふれるまちづくり 五条川の水と桜を中心とした市民活動の輪を線（五条川）から面（児童公園や民地の緑化など）に広げ、 市民主体のまちづくり を進める。 |
| 岩倉市緑の基本計画 | ○五条川の 緑地環境づくり 五条川の緑地環境づくりは、現在まで「岩倉の水辺を守る会」、「岩倉五条川桜並木保存会」などが行っている取組を踏まえ、 市民協働による取組を重点的に推進・支援 する。 |
| 岩倉市環境基本計画 | ○いわくらエコアッププロジェクト 多自然型河川整備による五条川護岸整備事業として、大市場橋南の堤防道路整備に合わせ、 多自然型工法による五条川の護岸整備を促進 する。 |

表 5-3-2 五条川に関わる市民ニーズ

| アンケート等 | 概要 |
|------------------|--|
| 市民意向調査 | ・ 五条川や桜並木などの自然環境の保全・再生・活用の満足度が第1位である。 |
| 岩倉市緑の基本計画アンケート調査 | ・ 五条川の今後の整備の方向性として、「野鳥や昆虫等が生息する自然環境を残した川」「子どもたちが自然を観察できる場」が半数以上と高い割合である。 |
| 岩倉市環境基本計画アンケート調査 | ・ 五条川などの水辺空間の保全や親水空間の創出についての満足度は第1位である。 |
| 市民団体ヒアリング | ○ 主な意見は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生き物の生息できる自然環境の保全・創出 ・ 桜並木の保全・維持管理 ・ 公園・堤防道路などの維持管理・利活用 ・ レクリエーション、イベント利用の活用促進 ・ 市民参加、市民意識の向上 |

重点プロジェクトは、第1に、市民団体ヒアリングを含め市民ニーズで五条川における自然環境の保全・創出が特に求められており、岩倉市環境基本計画のリーディング事業のエコアッププロジェクトにあるように大市場橋から竹林公園までの多自然川づくりが代表的な施策として挙げられる。

第2に、桜並木を保全していくことについては、岩倉市自治基本条例で明記されているうえに、市民からのニーズも高い。

第3に、都市計画マスタープラン、緑の基本計画で重点項目として挙げられているほか、市民団体からの主の意見でもある市民参加、市民意識の向上に関する取組が求められる。本計画の理念でも言及した市民参加をめざすためにも重要である。

これらのことから、以下の3点を本計画の重点プロジェクトとして位置づける。

■重点プロジェクト

| |
|------------------------|
| 竹林公園周辺の多自然川づくりと堤防道路の整備 |
| 桜並木の保全・育成 |
| 市民参加による五条川に関する取組の充実 |

5-3-2 重点プロジェクト

(1) 竹林公園周辺の多自然川づくりと堤防道路の整備

五条川右岸の大市場橋から竹林公園の護岸は、地盤の沈下が激しく危険な状態であるため、愛知県との連携により、護岸整備を行う。この際、自然度の低い現状の護岸ではなく、生き物の生息環境に配慮した多自然川づくりによる整備を行う。また、これに合わせ、現在、整備されていない右岸の堤防道路を新たに整備する。

さらに、これによって、竹林公園へのアクセスも向上し、公園の利活用が進むことが期待されることから、公園内できめ細やかな管理が必要となる竹林の維持管理と利活用を充実していく。

① 生き物の生息環境に配慮した多自然川づくり

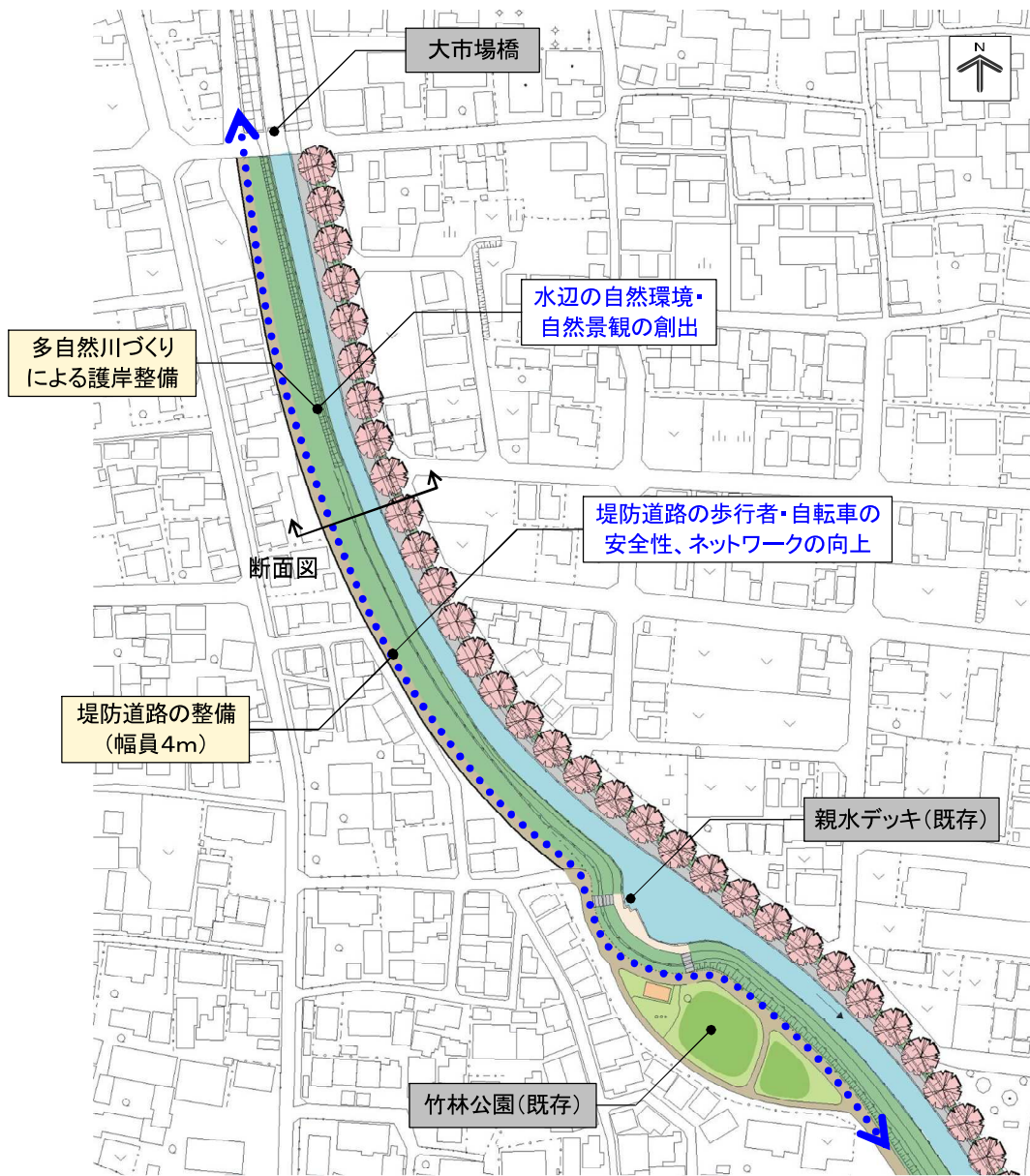
- ・五条川右岸の大市場橋から竹林公園の現在の護岸は、鋼矢板の直立護岸で、コンクリートブロックがあらわになった法面であり、自然度が非常に低い状況である。このため、今後の整備にあたっては、緑が豊かで水際に植生があるなど、自然環境や自然景観に配慮した多自然川づくりを実施する。
- ・竹林公園や堤防道路の沿いなどに、その近辺や五条川で見ることのできる生き物を紹介する解説板を設置するなど、公園や堤防を利用する人々へ生物多様性の保全や在来種保護の意識啓発を図る。

② 五条川右岸の堤防道路の整備

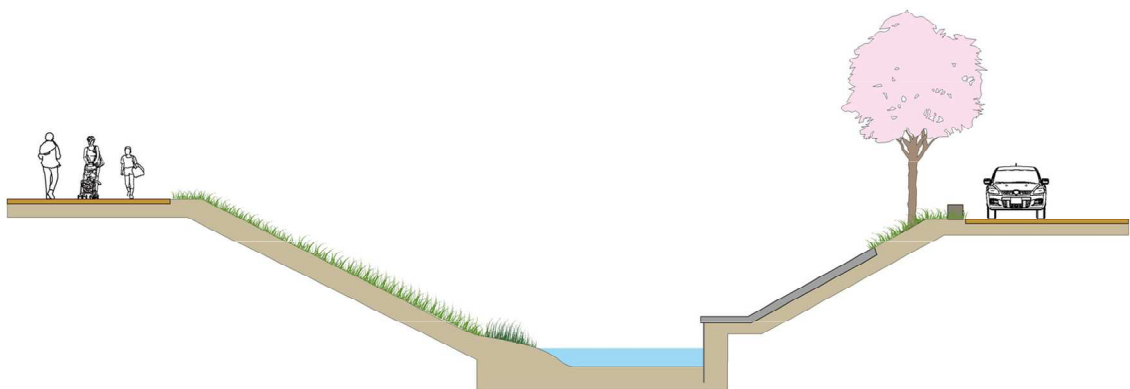
- ・大市場橋から竹林公園の河川整備に合わせて、歩行者・自転車を優先とする堤防道路（幅員4m）を整備し、竹林公園へのアクセス性を高めるとともに、五条川右岸の歩行者・自転車ネットワークの向上を図る。これにより、市内の五条川沿いは、ほぼ全区間で通行できるようになり、散策などによる市民のさらなる利用が期待される。
- ・堤防道路及び付帯施設は、竹林公園や接続する堤防道路など、周辺施設との連続性に配慮したデザインとする。

③ 竹林公園の竹林の維持管理と利活用

- ・計画的な管理が必要となる竹林は、管理計画を策定し、行政と市民が連携して、竹林を維持管理する。
- ・市民団体の協力のもと、維持管理により伐採した竹林を活用して、竹細工づくりなどの子ども向けの体験教室を実施していくとともに、五条川の水辺環境の向上やまちづくりへの活用を検討していく。



(平面図)



(断面図)

図 5-3-1 護岸の整備イメージ図

●竹林の維持管理

竹林は、放置しておくと竹が繁茂してしまい、日光が遮られることにより、竹がやせ細り、健全な育成が妨げられる。明るく安全で美しい竹林の景観を保つという観点からも、竹林の間伐による維持管理が必要である。

なお、一般的に良好な竹林環境は、傘を指して歩いても傘が竹に当たらない程度の間隔が必要と言われており、また、良質なタケノコを採るためには、さらに竹を間引く必要があるとされる。

●竹を活用した水質浄化

竹林の廃材となる竹の枝葉などは、「竹そだ」や「竹チップ」として水質浄化などに有効活用されており、特に、竹そだは、土砂流出の防止や濁水をろ過して水質の保全を図る工法としての利用実績も多い。

また、「竹炭」は多孔質で内部表面積が大きく、吸着力に優れており、消臭剤等として活用されている。近年では、この吸着作用を利用して、河川や湖沼の浄化に利用している事例が見られる。



竹炭による水質浄化の取組
(出典：兵庫まちづくり技術センター)

●竹のまちづくりへの利活用

伐採した竹を苗木のポットとして利用する取組や燈籠をまちなかに設置する取組などがある。



竹燈籠（大分県竹田市）

(2) 桜並木の保全・育成

「日本のさくら名所 100 選」に選定されている五条川の桜並木は、老木化が目立ってきているため、岩倉五条川桜並木保存会との連携により、適切な維持管理に努め、既存樹木の保全・育成を行う。

また、桜の老木化の状況を詳細に把握したうえで、伐採や補植方法を検討し、将来に向けて美しい桜並木を保全・育成する。

① 市民団体などと連携した既存樹木の保全・育成

- ・岩倉五条川桜並木保存会が主体となって、桜の生育状況を把握し、施肥や枯れ枝やひこばえの剪定を行う。また、優良なひこばえを保存し、後継木として育成する。
- ・桜が弱る原因ともなっている根上りは、可能な限り樹勢を維持・回復することに配慮しつつ、その解消に努める。

② 老木化の詳細把握と伐採・補植方法の検討

- ・岩倉五条川桜並木保存会が実施した既存調査（管理台帳）を活用し、特に老木化が進んでいる桜については、個別に詳細な調査を行い、延命化の可能性などを判断したうえで必要な施術及び伐採を行う。
- ・河川管理者である愛知県と協議・調整をしながら、河川の治水面に悪影響を及ぼさない位置での植樹や工法の工夫、また、植栽を可能とするルールを策定するなどして、苗木の適切な補植方法を検討する。

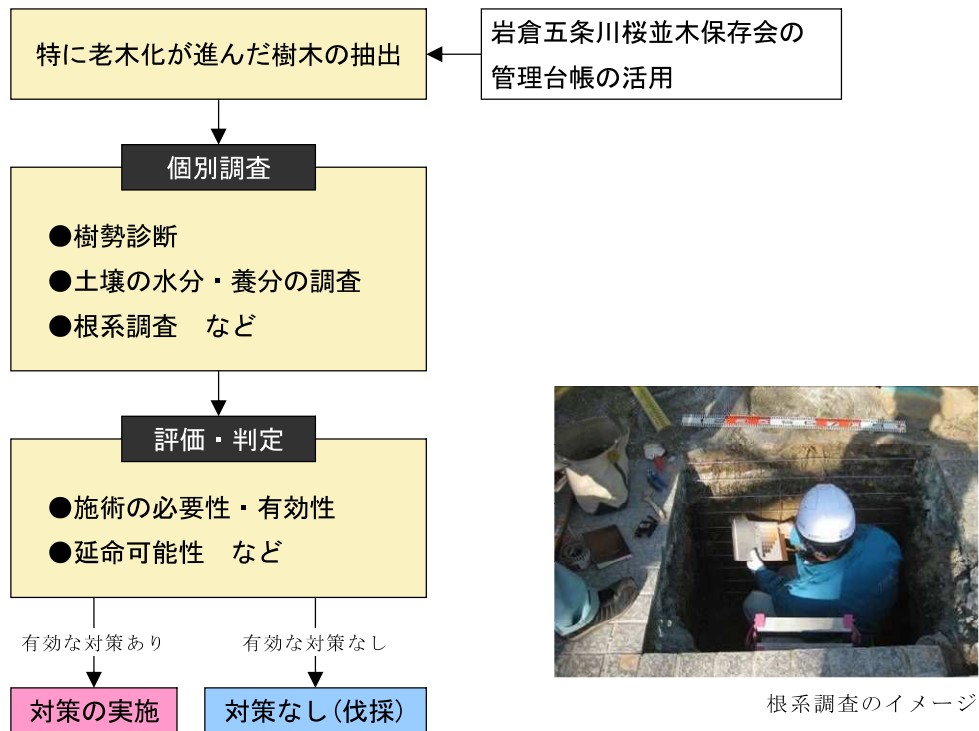


図 5-3-2 桜の老木化対策の流れのイメージ

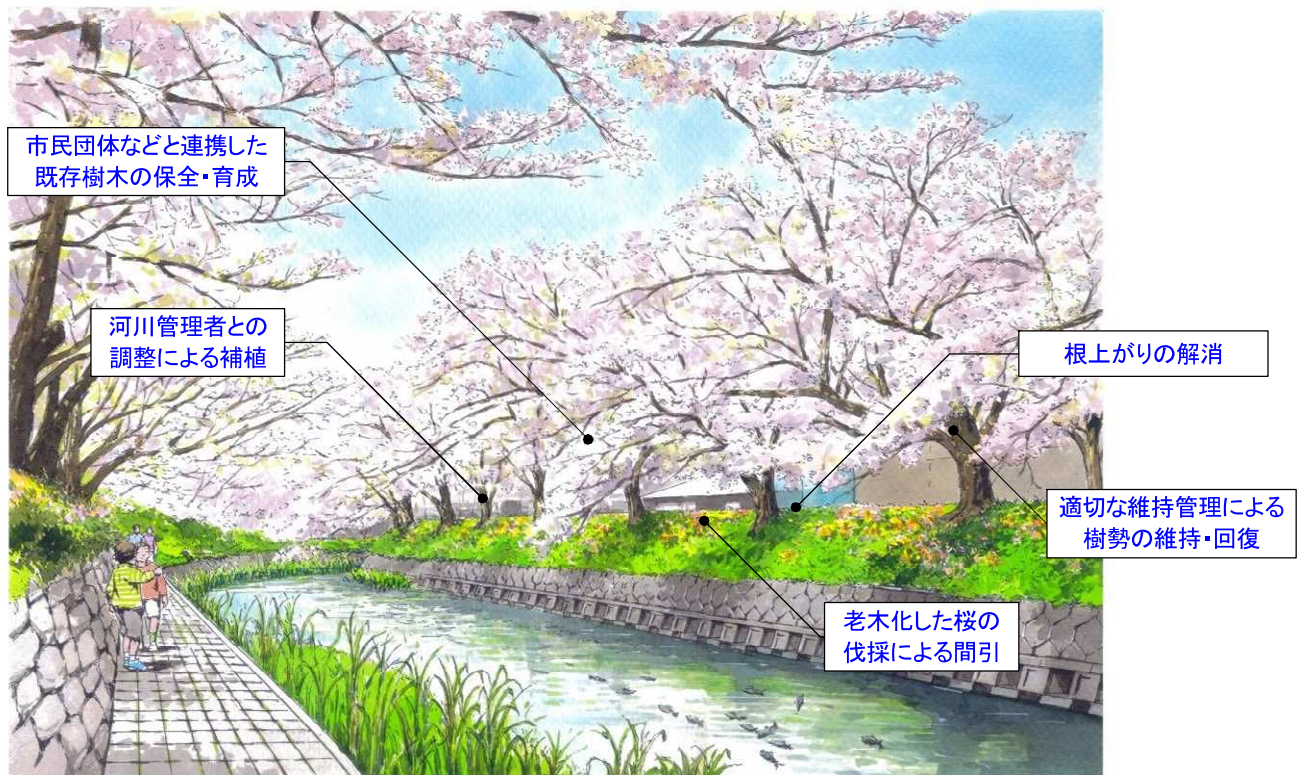


図 5-3-3 桜並木の保全・育成のイメージ

(3) 市民参加による五条川に関する取組の充実

今後、五条川の魅力を高めるためには、市民協働による取組の充実が必要不可欠である。これまでも市民団体が中心となって様々な取組が実施されてきたが、これからは、限られた一部の人たちではなく、五条川をシンボルとして掲げる本市においては、より多くの市民が参加した取組を充実していく。

したがって、重点プロジェクトでは、市民が参加できる取組として、基本方針のキーワードである「生物多様性の保全」「五条川の美しい水と緑」及び「多様な主体の協働」に向けた幅広い啓発活動の実践を踏まえ、以下の3つの取組を設定する。

① 市民参加による生き物調査及び生き物マップの作成

- ・ 生物の多様性を保全し、自然と共生することができる五条川の保全・創出に向け、岩倉ナチュラルリストクラブと連携し、市民や市民団体、近隣の小学校などとの協働による五条川の生き物調査を実施するとともに、その結果から生き物の生息マップを作成する。これにより、市民、特に子どもたちの五条川の自然環境に対する関心を高める。
- ・ この調査は、数年間隔で定期的な実施に努め、本市に生息する生物相についてモニタリングを行い、生息する生き物の有無・増減や外来生物の分布状況の変遷などについても把握・公表し、生物多様性の保全についての意識啓発を図る。

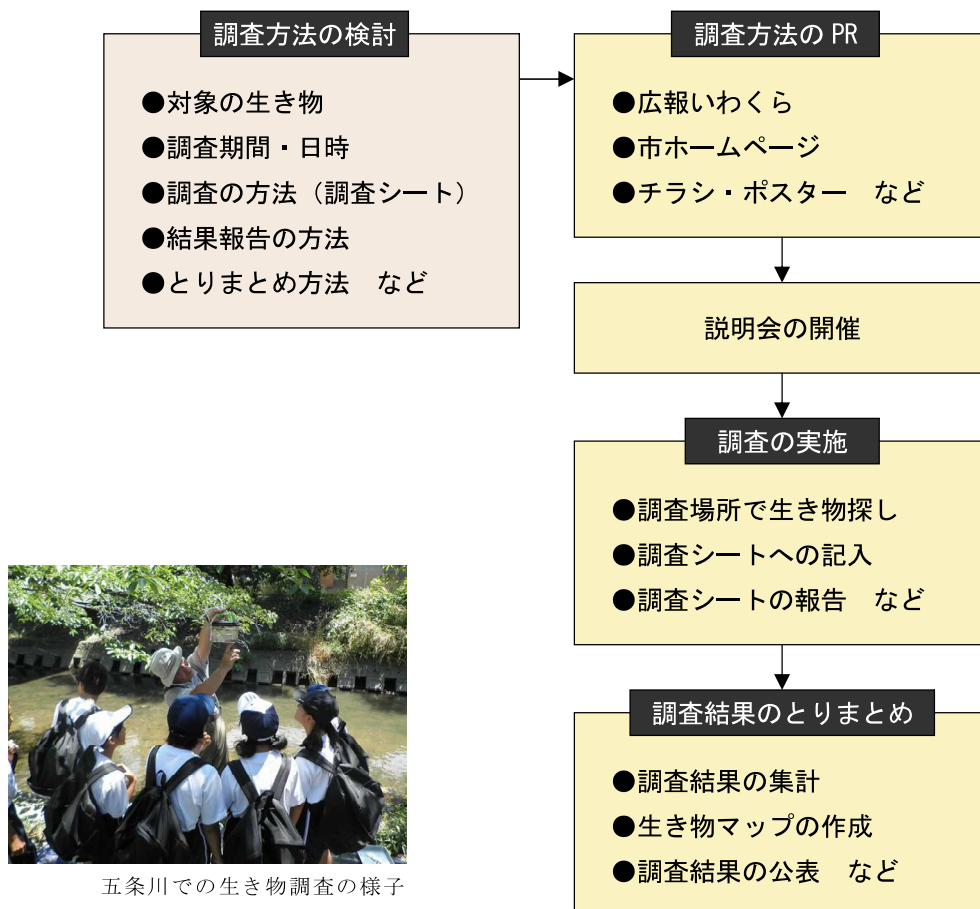


図 5-3-4 調査の流れイメージ

② クリーンアップ五条川の下流域への区域拡大

- ・美しい五条川の維持向上に向け、岩倉の水辺を守る会が主体となってクリーンアップ五条川を継続しつつ、待合橋より下流域も含めた市内全域で行うなど、区域を拡大する。市南部の区間は不法投棄も見られるため、それらを抑止するとともに市内の五条川全域において、市民の参加により環境美化活動を実践する。
- ・本市内において区域の拡大を実施した後は、将来的には対岸の小牧市や北名古屋市の自治会などへ働きかけ、合同実施をめざす。さらに、上下流の江南市・大口町や清須市などにも働きかけを行い、五条川流域における広域的な取組として活動の普及・拡大に努める。
- ・こうした広域的な住民活動の取組を基盤として、行政などの広域連携へと発展させ、環境美化以外の取組においても広域連携しやすい体制の構築をめざす。



図 5-3-5 クリーンアップ五条川の区域拡大のイメージ

③ 市民などの参加による（仮称）五条川水辺フォーラムの開催

- ・ 企業や店舗、専門家などを含めた、多様な主体の協働による五条川の水辺環境の保全・創出に向けて、市民はもとより、市内の各種団体・事業者、北名古屋市をはじめとした周辺自治体などを幅広く対象として、PRや意識啓発を行う必要がある。このため、五条川に関する情報発信・情報共有や学習の機会として（仮称）五条川水辺フォーラムを開催し、五条川の水質改善や自然の保全・再生、市民協働の取組などについて意識啓発を図る。
- ・ フォーラムでは、学識者などによる基調講演やパネルディスカッションのほか、市民や事業者などの取組紹介、本計画のビジョンや進捗状況の報告、また、生き物調査などの結果発表を、市民参加により企画・運営する。

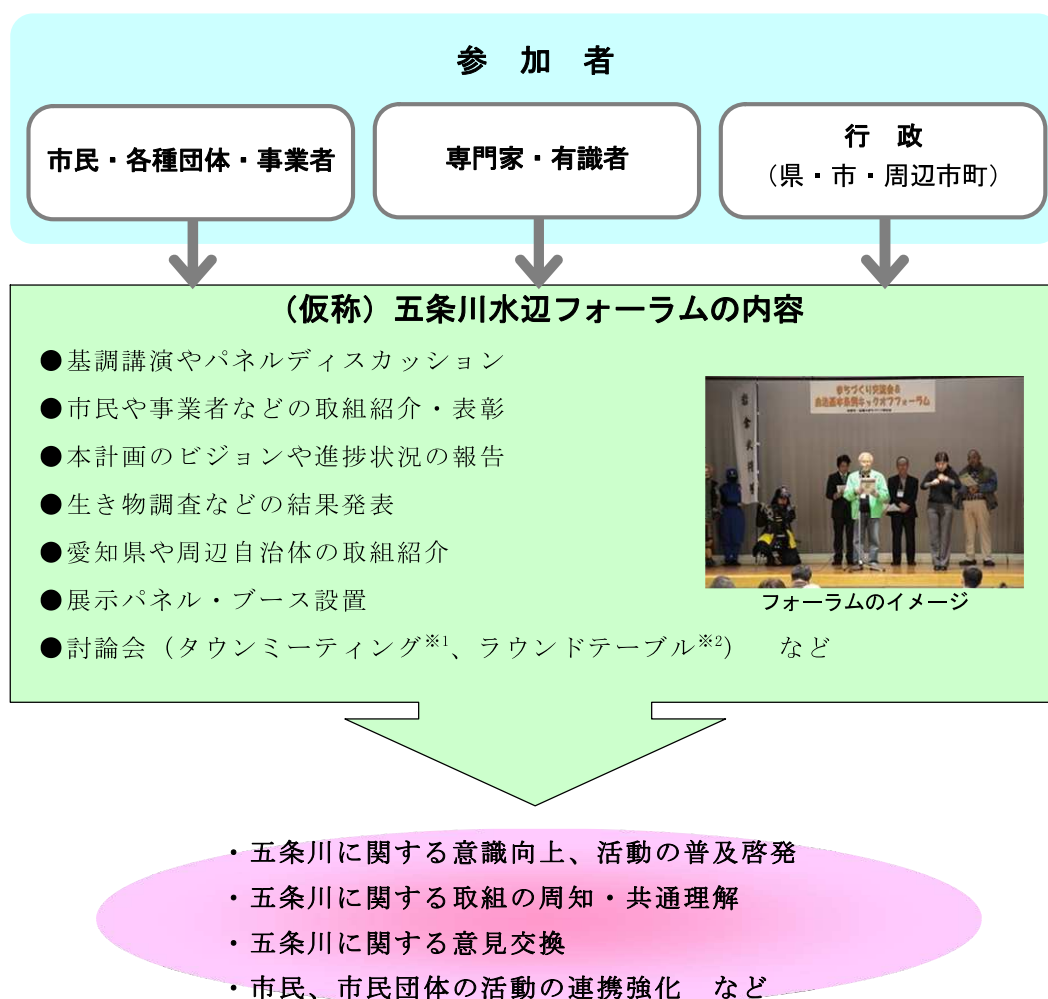


図 5-3-6 フォーラムの開催イメージ

※1 行政が地域住民を集めて実施する対話集会。

※2 出席者に明確な序列を定めない会議の事。対等な立場で意見や情報を交換することを意図する。